インターワイヤード株式会社　一般事業主行動計画

すべての社員が働きやすい職場環境を実現するため、次世代育成支援対策推進法（次世代法）および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定します。

１．計画期間

令和７年１１月２０日～令和１２年１１月１９日

２．目標と取り組み内容

目標：　全社員もれなく有給取得率５０％以上を達成する。

内容：

・令和７年 11 月～　直近１年間の有給取得状況の洗い出し
　事業所別、部署別、性別、役職別の取得状況の分析
・令和８年２月～　上記属性において取得率５０％以下を対象に要因の調査
・令和８年５月～　要因の除去の取り組みを実施
・令和８年 11 月～　直近１年間の有給取得状況の洗い出し
　事業所別、部署別、性別、役職別の取得状況の分析
・令和９年２月～　前年比取得率低下の属性の低下要因の調査
・令和９年５月～　要因の除去の取組を実施
・令和９年 11 月～　直近１年間の個人別有給取得状況の洗い出し
・令和 10 年２月～　有給取得率５０％以下の従業員への低下状況の調査
　①　阻害要因の確定
　②　改善計画を本人、上司とともに策定
　③　改善計画の実施
・令和 10 年 11 月～　毎年度、個人別有給取得率のチェック